

に教授会にも反映せざるを得なかつた。教授会の学制調査委員会の改革案もまたこの道を進まんとして談橋会の要求をほゞ包含してゐた。これ蓋し一橋に忠実なるものゝ当然の態度であらう。然るに何事ぞ、五日の教授会において自ら選任せる委員の原案を最初より否定せんとする態度に出し一部教授ありとは、更にこの事を我が談橋会員に對し与へられた学長の「經費不足のため講座半減の予定なり」との言辞と對照する時、我々はそこに一橋の流を阻み学生の声を無視し却つて旧高商への反動逆転の企図を見る。しかして經費不足の言下より八千円の予算を以て学生取締りの機関学生々徒主事が設置されるといふ。しかも更に奇怪なる事には一部教授間において、学生調査委員会および談橋会の案の略一致するを以て「一部教授学生が結託して」等の聞くに堪へざる中傷的言辞を弄し、暗に談橋会の弾圧をほのめかしたといふ。諸君、これこそ一橋の流れを無視し、旧高商への逆転を企図し、学生の要求は総て悪なり、教授は学生と一致すべからざるものなりとする頑迷救ふべからざる見解に非ずして何ぞ、全一橋一致団結よく今日の基礎を築けるかの申酉の精神は無残にも蹂躪されんとしてゐる。諸君、一橋五十年の歴史を繙き、しかして現実の橋畔を直視せよ。今こそ我々は一切の醜き術策を退け断乎として一橋を行くべきところへ進めねばならぬ。ここに談橋会の立場を声明し、同人諸兄に共に進まんことを訴へる次第である。

第八二号（昭和三年十一月二十九日）

裡

(19) 議論紛糾を来して改革案又々後回し

来年度の必修課目一部決定

予期に外れた三日の教授会

前回の教授会に提出された学制改革案が未審議のまゝ次へと持越されたことは既報の如くであるが、それが如何に展開されるか。多大の興味と注目をもつて迎へられた本月の定例教授会は去る三日午後三時より緊張(裏)に開催されたが改革案が持たざるゝや、議論紛きうして遂に有耶無耶のうち何等進展を見ずに後回しになり次いで主要議題である昭和四年度のレアープランの審議に移つた。その結果別項の如く僅に法律に関する科目を除いて外の必修科目の決定をほゞ見ただけで来る十七日の臨時教授会へ続会と決定して七時半散会した。

第八三号（昭和三年十二月十日）